

平成 26 年 3 月 18 日

第 186 回国会 東日本大震災復興特別委員会 第 3 号

○田城郁君 おはようございます。民主党・新緑風会の田城郁です。

まず初めに、東日本大震災から三年が過ぎました。改めて、お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りするとともに、全ての被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

委嘱審査ということで質問させていただきます。

被災地の復旧復興は、当然ゼロとは言えませんが、なかなか進んでいないなというふうに私は日々感じておりました。そういう中で、三月十六日の日曜日、岩手県の釜石市の仮設住宅を中心に被災地の現状調査ということで行ってまいりました。いまだ仮設住宅にお住まいの方々は、被災し、仮設に入ったときから何も変わらないという状況を口々におっしゃっておりました。そして、私は被災者がそう思うことはもっともだと実感をしてまいりました。災害公営住宅、いわゆる復興住宅の設計が立派過ぎてお金が掛かり過ぎ、そこに人件費の高騰、資材の高騰が拍車を掛けて、とても提示された予算内では建設することができないと。結局、入札不調になるなどという事態を三度も目の当たりにされたら、幾ら安倍総理を始め国や自治体や私たち政治家が頑張っているんだと主張しても、被災者の方々に仮設入居時から何も変わらないと言われたところで返す言葉がないというふうに私は実感をしました。

被災者や被災地に寄り添う支援とは、根本大臣を始め私もよく使う言葉です。被災者や被災地に寄り添う支援ということをも使うんですけども、国や自治体や私たち政治家に改めてその意味が問われている状況なのだとか強く自らに問いかけながらこの事態に当たっていくことが重要だと、そのように感じてまいりました。難題が山積ですが、被災地の方々にしっかりと復旧復興が実感していただけるために取り組む、そういう新たな決意をしているところであります。

では、質問に入らせていただきます。

まず、復旧復興の現状について、根本復興大臣は三月十二日の東日本大震災復興特別委員会で、この震災は、地震、津波、原発事故による複合的な災害であり、復興は長期間を要する取組でありますとの認識の下、二十七万人近くの方々が避難生活をされるなど、復興はいまだに途上でありますとの現状認識をお示しになられました。復興はいまだ途上であるのは、被災者の皆様も多く国民も承知をしているところです。その重要な任にある復興庁の果たすべき役割、期待される役割に関して、現状の進捗状況も含めて、根本大臣に御見解をお伺いをいたします。

○国務大臣（根本匠君） 私は、大臣就任後、現場主義の徹底、司令塔機能の強化、復興のステージに応じた取組、この三つを信条として取り組んでまいりました。

あの東日本大震災、今委員のお話がありましたように、確かに時間が掛かります。時間が掛かりますが、いかにしてこれを、現場の声を吸い上げながら、司令塔機能の強化、各省庁に復興の問題はテーマがまたがりますから、それをしっかりと縦割りを乗り越えて動かしていく、そして、少しでも早く具体的に問題、課題が解決するように時間軸を念頭に置きながら加速化措置を進める、これが基本だと思います。

今現場で最も望まれていること、これは、今仮設住宅のお話でしたが、住宅再建・まちづくりの加速、そして産業、なりわいの再生と福島復興再生であります。

今の現状を申し上げます、地震・津波災害からの復興、これについては、現在、例えば高台移転の計画、防災集団移転事業、これは法的手続きは全て完了しました。そして、約九割で着工しております。災害公営住宅でも約七割で着工するなど、計画策定の段階からいよいよ工事の段階に移っております。

また、産業、なりわいの再生については、中小企業グループ化補助金、この補助金によって、施設の復旧やあるいは仮設店舗・工場の整備を支援することなどによって鉱工業生産指数は震災前の水準に戻

っております。

さらに、原発事故災害からの福島の復興と再生、これに当たっては、昨年、福島復活プロジェクトという新たな予算も組みました。そして、八月には避難指示区域の見直しを完了いたしました。これを踏まえて、住民の早期帰還に必要な環境整備のため、復興再生事業の工程表の策定、あるいは長期避難者のコミュニティ確保に向けて復興公営住宅の整備、中通りなどの定住対策として子供の運動機会確保のための施設設置などを行っております。

被災者の方々がより復興を実感していただけるように、復興の加速化に全力で取り組んでいきたいと思っております。

○田城郁君 ありがとうございます。

次に、復興庁の設置意義と役割についてお尋ねいたします。

昨年の東日本復興特別委員会で、根本大臣に復興庁の設置の意義と役割を質問させていただきました。根本大臣は、私が復興大臣になりまして一番心掛けているのは、一つは現場主義、被災地に寄り添うということであります。二つ目に、同じ被災地であってもそれぞれ現場が異なりますから、その意味では現場主義が何より大事だと。三つ目に、復興庁が司令塔機能をしっかり発揮していく、縦割りを廃して横串を入れて動かしていく、これが何より大事だと。今おっしゃられたようなお話ですが、そういうことを昨年も答弁をされました。復興庁に期待される役割を答弁いただいて、その上で根本大臣は、委員の問題意識と同じ立場でしっかり頑張りたいと御決意も述べられ、先ほども述べられました。

現状は、三年が過ぎて四年目に入っております。当初から指摘されていた課題は、私はいまだに克服されていないのではないかと、復興庁の課題ですね、現場との乖離、あるいはスピード感、そういうところ。もちろん頑張っているんですが、頑張っている中でも克服されていないのではないかと私は思います。

もう一度言います。復興庁は、一番目、ワンストップで震災の課題を解決できるようにすることが主要な役割と思うが、現実そうなっておりますかということ。二番目が、省庁間の調整機能が十分に発揮されておらず、縦割りの弊害が幾つかのところ現実化しているという問題の中で克服されているのかということ。三番目が、被災地と中央省庁の乖離を埋める、省庁間の乖離を埋めるのが復興庁の役割であると私は思いますが、それが十分にできていることで復旧復興にスピード感が生まれているのか、被災地において復旧復興の実感を感じられない原因となっているのではないかと。現実を見れば、いまだに救援を求める、そういう意識レベルで助けを求めておられる方々がたくさんいる。そういう中で、改めて寄り添う支援というのが問われているんだと。物理的に物が進んでもそこがなぜか寄り添っていないように感じ取られているというのが、逆を返せば、裏返せばそういう実態があるのではないかとというふうに思いますので、そこら辺も含めて、三点についてもう一度お願いいたします。

○国務大臣（根本匠君） 復興庁の役割は、例えば復興庁、被災地の三復興局に副大臣又は大臣政務官を駐在させて、そしてそのリーダーシップの下で現場主義を徹底させる、あるいは復興庁では市町村担当制というものをししてそれぞれの市町村を担当させる。それと、恐らくほかの省庁とかなり違うと思うのは、例えば用地問題でも、最近も用地加速支援隊というものを創設して、そして市町村に入って、具体的な困難事例を相談にあずかって、そしてアドバイスをして用地取得を前に進める、そういうこともやってまいりました。

例えば、現場主義の例で申し上げますと、具体的な事案の方が分かりやすいと思っておりますので、例えば、私が復興大臣になって、去年の一月、被災地を訪れました。防災集団移転事業が進められておりました。津波被災地から防災集団移転、高台に移転する、そこで用地の買取りをする、市町村が用地を買取りしますが、農地の転用の許可が必要だ、しかし、津波被災地ですから、農地の土地利用、その時点では描

けません、そして転用許可が必要だ、これは合理的ではないではないか、こういう話を聞きました。そういう陳情要請もかつてからあったとお伺いしました。これは農林大臣と話をし、復興庁と農林水産省と話をし、そしてその該当についての転用許可は不要であるということ、スピード感という話がありました、これは一か月で結論が出ました。その結果、被災地の農地の買取り、昨年の一には一市町村一・数ヘクタール、昨年の十二月には十六市町村で約百七十ヘクタールの農地の買取りが進みました。私は、現場主義というのはそういうことだと思います。

それから、先ほどの仮設住宅の方に一日でも早く元の生活に戻ってほしい、私も本当にそう思います。じゃ、そのためには何をすればいいか。住宅再建・まちづくりの加速化、例えば住宅再建の町づくりの加速化だと思います。それを取り組もうと思うと、例えば農地取得が非常に難しい、職員が足りない、あるいは文化財が出てくると文化財発掘調査が必要だ、あるいは施工になるとこれも職員が足りない、時間が掛かる。その意味で、我々は、各省庁に住宅再建・まちづくりという横串を刺して、そして私の下に関係省庁の局長を集めて、具体的な問題、課題をとにかく深掘りする、解決する、加速化措置を四弾にわたってやってまいりました。その意味で、土地の収用の迅速化、あるいは財産管理制度の迅速化、埋蔵文化財調査の迅速化、あるいは施工についてはURを活用することによって施工期間を一年半短縮する、用地取得も具体的なモデル事業で迅速化措置をやることによって二、三年早める。

やはり大事なものは、私は現状をいかに克服してスピードアップをさせるか。それは、やはりどこにネックがあるか、制度的な課題があればそれを改革していく、加速化措置を講じていく、私はこれが一番大事だと思います。それが、各省庁の縦割りを乗り越える、あるいは現場のニーズを吸い上げて復興庁が司令塔として動かしていく、それが復興庁の大きな役割だと思います。

○田城郁君 ありがとうございます。

私も、もちろん地権者の問題、あるいは調べていくと貝塚が見付かってしまったとか、そういう実態がある中でその一つ一つを克服しなければいけない、自治体の職員の皆様も本当に疲弊しながらそういうものに立ち向かっていると、そういうもちろん実情も、頑張っている実情も理解した上なんです、やはりその先に見えるものというものがなかなか見えてこない中で、いろいろな、仮設住宅にお住まいの方などは見えない中でやはりそういう言葉を欲するという現実があると思うんです。

災害公営住宅関係についてお伺いいたします。

私は、一昨日の十六日、仮設住宅を回らせていただいたとき、それこそ膝詰めでいろいろなことをお聞きしてまいりました。あと何年たてば仮設から出られるんだ、まさかこの仮設で一生終わるなどと考えたくもないが、覚悟もしなければならぬのかと思うようになった。幾ら言っても実現しない、何も形になっていない、また聞きに来たかという感じだとか、悲観的な意見を次々と私にぶつけてまいりました。おっしゃるとおりだなと思います。また、オリンピックとのバランスを考えてほしいと。オリンピックで東京だけ良くなるんじゃないかと、そのような声もいただきました。当然だと思います。お怒りはごもっともですというふうに私は言いますと、怒りは海に捨ててきたと、達観とも諦めとも取れる御意見もいただきました。

天神町というところに五十戸ほどの災害住宅を建てる計画がありますが、先ほども触れましたけれども、何と三回の入札が不調に終わり、やっと設計、施工を一貫してできるところ一社と契約し、完成時に釜石市が買い取るという方式でやっと大手建設会社と契約にこぎ着けたというようなところであります。人件費、資材費が高騰して、とても自治体の提示するラインでは工事を請け負えないと、そういう結果だということでもあります。しかし、それもいまだ着工はされていません。

さらには、天神町仮設は今百三十戸ほどの世帯がありますが、それが完成したとしても五十戸、くじ引に外れる八十戸の世帯は更に先になりまして、また住み慣れた天神町を離れなければならないと。ま

さに先が見通せない状況は依然として変わっていないと。鶴住居というところの仮設にも行きましたが、同じようなことが訴えられました。

根本大臣、この現状をいかがお考えでしょうか。

○**国務大臣（根本匠君）** 委員が現場に入っているいろいろな様々意見が聞かれた。私も、委員の今のお話のとおりだと思います。先が見えないという声、私も随分お聞きしました。

ですから、昨年三月に住宅再建・まちづくりタスクフォースで、第一弾の加速化措置で重点を置いたのは、見えるようにしようと、見える化が必要だ。それぞれの市町村ごとに、地区別に具体的に、災害公営住宅が何年度にでき上がるか、あるいは用地がどの程度供給されるのか、その全体の復興工程表を取りまとめました。そして、それぞれの市町村でも様々な形で仮設住宅に住んでおられる方に情報を提供していると思いますが、やはり大事なのは先が見えるということですから、その全体の復興工程表を作りました。そしてさらに、つちおと情報館というものもつくって、それを見ていただきますと、時系列的なその地域の進捗状況も分かると、こういう対応もさせていただきました。

取りあえずそういうことでよろしいですか。

○**田城郁君** 昨年のタスクフォースをつくられたときから、事態の変化としてはオリンピックがその後だったと思うんですね。そういう中から、現実にはまだオリンピックの工事は始まっていないのでしょうけれども、いろいろ新たな想定される事態、現時点でも起こっていますけれども、それが更に厳しくなるという事態があるのではないかという中で私は物事を進めなくてはいけないと思っているんです。

地元建設業者の状況を少し御報告いたします。

地元の建設業者の方々からお話をお聞きしまして、先ほどの五十戸の災害復興住宅が三度の入札の末に不調になったと。四度目の募集要項は、設計、施工を一貫してできる業者あるいは年間五千戸以上の建設実績がある業者という募集要項が提示をされたという中で、もうとても地元の中小の建設会社ではこのような条件を満たせる会社はないと。結局、大手に持っていかれてしまうと。そのほかにも、人手不足、資材不足で価格の高騰が起きて、結局ここでも資金力のある大手に取られてしまうような今後の予想される事態もあると。

何とか全国から人を集めて、市中に宿泊施設がないために自前で寮を建てたと。宿泊費なら補助金とか支援金が出るんですけども、寮の建設には何も出ないと。最近出るように変わったというふうなことも言われたが、これからの建物が対象で、遡っては出してもらえないと。いつになったら、こういう厳しい状況の中で、自分たちも含めて、復興住宅ができるのかを自分たちも見通せないんだと、建設業者自身がですね。

また、漁港の建設で、設計変更、いろいろな意見が設計の後も出てくるわけですから、設計変更を余儀なくされると。地元の復興局では用が足りないので、結局は霞が関の水産庁まで出向かなければならないと。そして半年も、まあ現地の人言葉で言えばほったらかしにされていると。その間に仕事ができなくても、せつかく全国から作業員の方を集めたわけですから雇っておかなければならないと。

震災直後は警察や自衛隊も頑張っていたが、当時も、何といても地元の建設業者が先頭に立って瓦れきの処理などを担ったと。なのに、遡って支援をしていただけないとか、今後の見通しもとても立たないという中で、本当にこのような状況というのはどうなっているんだと、憤りを通り越して、もう諦めにも似た表情で訴えられたわけですけども、復興大臣、こういう状況も含めて、復興庁、機能しているでしょうか。

○**国務大臣（根本匠君）** 現場には、様々な問題、課題があります。大事なものは、その問題、課題がどういう本質的な要因から出てくるのか、私はそこが必要だろうと思って、そういう姿勢で臨んでおります。

今の話は、入札不調に対してどう対応するかというお尋ねかと思いますが、被災地では、発注工事の増加に伴って、条件の悪い工事を中心に一部入札不調が発生しております。しかし、このような工事についても、再発注時にロットの大型化など工夫を行うことによって、ほぼ契約に至っている状況だと思います。

そして、今のお話ですが、例えば入札不調対策にどう対応するか。住宅再建・復興まちづくりの加速化のタスクフォースを動かす、あるいは施工確保に関する連絡協議会、こういうものを通じて必要な措置を講じてきております。

具体的には、人材不足については、復興JVの導入や実勢価格を適切に反映した公共工事設計労務単価の引上げなどによって広く人材を集める。一方で、人材をできる限り効率的にするという観点から、発注ロットの大型化や主任技術者の配置基準の緩和、あるいは発注機関ごとばらばらですから、発注見通しを統合して公表するという事で、人材をできる限り効率的に活用可能としております。

資材高騰については、骨材の地域外からの調達や公共による生コンプラントの設置、あるいは地域ごと、資材ごとにきめ細やかに関係機関、関係者による需給見通しの情報共有などを実施する。あるいは、各発注者において資材価格の調査を毎月行って価格を改定して、最新単価を予定価格に反映しております。

さらに、私はこれが非常に重要だと思いますが、今の委員の話をお聞かせいただいで。今年二月から被災三県に係る公共工事設計労務単価、これについて、入札不調に対応した引上げ措置、これを継続した上で、更なる引上げ、昨年四月に引き上げましたが、更に今年の二月に引き上げております。

被災三県では、例えば昨年四月には、被災三県は平均二・一%引き上げました。これは、全国平均は一・一%。さらに、今年の二月には被災三県で平均八・四、全国平均は七・一ですから、対二十四年度で比べますと、被災三県では三・二%の引上げ、これは全国平均が二・二%ですから、被災三県、八ポイント高い引上げをいたしました。

それと、さらに今回、現場の実際の状況をヒアリングして、きちんとその現場の声を反映するという観点から、これも国交省、取り組んでもらいましたが、例えば資材到着の遅れによる工期の遅延、あるいは建設作業員宿舍費などに対応して、被災三県においては間接工事費、全体の工事費のうちの間接工事費等部分、これについては共通仮設費一・五、現場管理費一・二、実は被災地に特有の事情に対応して復興係数というものを掛けてその間接費を割増しする、これも被災地の状況を踏まえた対応、これもやらせていただきました。

それと、平成二十六年度の試験から、建設産業の若手技術者の確保のための施工管理技士の受験資格の緩和、これもやらせていただきました。

これまでの手綱を緩めることなく、復興事業の隘路となる課題に対して、機先を制する形で手を打つことが重要だと思います。これからも、四弾にわたって加速化措置を講じてまいりましたが、委員の御意見も踏まえながら、しっかりと迅速に対応していきたいと思っております。

○田城郁君 御努力はしているということは、もう私も重々承知の上で質問させていただいているんですが、要するに、やっていますと、でも現場ではそういう声が出ている、この乖離をどう埋めるかという議論だから、まあ努力しているのに失礼だぞというふうに言われるかもしれませんが、あえて言わせていただいております。

あとは、いろいろ決め事があるんですけども、現場でそれがどう形に現れているのかと、そういうところに、法文がこうだからとかいうところをいろいろ努力して読み替えて、現場に適合したような判断をしていくということも含めて、ないので、ないので今のような寄り添うというふうなことになっていないのではないかとこのように思います。

なぜ遊べないのかと。あるいは、それはこれからやりますということなら、それでいいと思いますし、ずっと言われていることですけれども、なぜ一人だと狭い一つの部屋しか仮設にあてがわれないんだという話も、家族いるんだと、盆、正月、全然、家族、息子や孫など集まって祝うことができないと、空いたんだから移してくれてもいいじゃないかというような声も、これはもう三年前からずっと出て、二年前ですかね、からずっと出て、スタートしてからですね。そういうことがいまだに同じことが言われるというのは寄り添っていない証拠だと思いますし、それは自治体がやることだというならば、復興庁はそういうことを知っているでしょうから、それをきめ細かに指導するとか、そういうことも含めて、やるからこそ寄り添う支援になるのではないかと私は思いますので、是非引き続きの御努力をよろしくお願いいたします。

二百地区の高台移転と一万戸の災害復興住宅の計画ということについてお伺いいたします。

このような現状がある中で、安倍総理は三月十日の記者会見で、来年の三月末までに二百地区に及ぶ高台移転と一万戸を超える災害公営住宅の工事を完了することを発表いたしました。人手不足、資材の不足や高騰の現状がある中で、これらへの対策はどうしていくのか。スピードを上げればこれらの不足に拍車がかかるというふうに考えられるのは当然であります。

復興の加速化はもとより重要なことであります。一方で、数を造ることばかりにとらわれていると、今度は住民の置かれている現実とニーズとの乖離が生じて、せっかく完成しても入居率が低いというような事態を生じかねない。事実、平田と書いてヘイタという地名だそうですが、平田の復興住宅は入居率が非常に悪いそうです。道路が悪くて、また商店街も非常に遠いということで、年配の方が暮らすには非常に困難な状況があるという中で希望者がいないと。

スピードアップと住民ニーズの丁寧な把握を両立させながら推進していくことが重要ではないかと考えますが、根本復興大臣の御意見をお伺いいたします。

○国務大臣（根本匠君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、住宅再建・復興まちづくりの事業に関しては、住まいの復興工程表、これをまとめて、四半期ごとに公表して、そして、この住まいの復興工程表は、被災者の方に住まいの確保の見通しを持っていただくということと同時に、個々の事業地区の進捗状況を全体の進捗管理をすると、こういう役割でフォローをさせていただいております。

今の委員のお話のあった完成済みの災害公営住宅、これについては、満室となっている地区も多い一方で、一部では、入居予定者の意向が変化している、あるいはより利便性の高い地区の完成を待っていることなどによって空き室が出ている地区もあることは承知しております。空き室のある地区については、随時募集に切り替えて入居相談や内覧に随時応じるなどによって入居促進に努めております。

一方で、災害公営住宅を整備している自治体では、今委員のお話にありましたが、被災者の意向とそごが生じないように整備前に意向調査を行っておりまして、意向調査も複数意向調査をしながら、どのぐらいの災害公営住宅の整備が必要かということで意向調査を進めながらやっている自治体もありますので、今後とも丁寧に意向を把握しながら必要な整備を進めていただきたいと思います。

復興庁としても、国交省と連携を取りながら、被災自治体をきめ細やかに支援してまいりたいと思います。

○田城郁君 ありがとうございます。引き続き御努力よろしくお祈りをいたします。

次に、鉄道の復旧関連についてお伺いをいたします。

山田線の復旧状況についてお伺いいたします。

JR東日本は、山田線を鉄路で復旧させ、当面の保守をするので、最終的には三陸鉄道に引き取ってほしいというような意向を明らかにいたしました。一方の三陸鉄道の状況は、北リアス及び南リアス線だけでも赤字運営であり、更に不採算路線を引き受けることは難しいという意向であると聞いておりま

す。さらには、想定するに、自治体も、今までJRからの固定資産税等の収入を得ていたところを逆に鉄道への負担が増えることは二重の負担になるというようなことも想定をされます。恐らく、運賃も高く設定されて被災者への負担増となるのではないかとということも想定されます。それが果たして被災地に寄り添う支援と言えるのだろうかということでもあります。

私は、三・一一の発災から九日目に釜石に入って、津波であめのようにねじ曲がった線路を見ながら被災者の方と話を、意見交換をいたしました。そのときの言葉が忘れられないんです。

被災者の方は、レールはたどりたどると東京につながっているといつも思っていた、それが何とも心強かった、このまま流されたままだったら見捨てられたも同然だ、何とか鉄道をもう一度敷いてほしい、そういう言葉を発災から九日目に現地で聞きました。

JR東日本は、首都圏にドル箱を抱えているわけです。東北への集客もかなり増えたというふうにも聞いております。鉄道外収入も、首都圏を中心とする駅中の好立地を生かして収益を上げております。これら社会から得た収益をローカル線に還元する意味で、鉄道を復活させることで社会に貢献していくという姿勢は私は求められるのではないかと思います。

首都圏の乗客は、JRを利用することが東北の支援につながるんだなというふうなことにもなると思います。首都圏の状況は、JRを利用することが東北の支援につながるからということで、大震災の教訓である支え合い助け合うということの実践でもあると。

JR東日本の背中を押していただくような、そういう支援も含めて、千年に一度の大災害ということで、根本大臣のリーダーシップを発揮して、山田線を始めた津波に流された鉄道を鉄道として復旧させる、そういう支援をしていただきたいと思いますが、是非大臣、思いを述べていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（蓮舫君） 根本大臣、時間が限られていますので、短めの答弁を。

○国務大臣（根本匠君） 鉄道というのは、本当に私は地域の活性化、町づくりにとっても大事だと思います。

JR山田線、地域の公共交通、そして重要な路線であって、一日も早い復旧が必要だと思います。山田線の復旧と運行再開については、二点ありますが、復旧段階における町づくりとの整合をどう取るか、運行段階における適切な運営、この二点が重要な課題だと考えております。

町づくりとの整合性という意味では、関係者から成る復興調整会議などにおいて調整を進めて、原状復旧と比べて増加する費用、いわゆる掛かり増し費用、これについては町づくり事業の範囲内で極力措置できるよう取り組んでおります。

また、運営については、二十六年一月にJR東日本が岩手県及び沿線四市町に対して、復旧後の山田線の運営について三陸鉄道への移管を提案しているところであります。詳細な議論は現在関係者間で調整中と聞いておりますが、議論が前向きに進んで山田線の早期復旧に資することを期待しております。

復興庁としても、引き続き国土交通省と連携しながら早期復旧に向けた取組を継続していきたいと思っています。

○田城郁君 ありがとうございます。質問を終わります。